

料金のご案内



契約書作成

- 任意後見契約書作成手数料 ——— 16万5000円
※公証役場の手数料が別途必要です。
- 死後事務委任契約書作成手数料 ——— 11万円

見守り契約

見守りの費用

- 訪問面談 ——— (1回)1万1000円
- 事務所面談 ——— (1回)5500円
- 電話 ——— (1回)5500円

特別対応・緊急時対応(入院手続等)

- 3時間まで ——— 1万6500円
- 3時間を超える部分については — 5500円/1時間
※上記時間には移動時間を含みます。

任意後見

- 任意後見監督人選任申立て ——— 16万5000円
- 任意後見人報酬 — 月3万3000円～6万6000円
- 任意後見監督人報酬 ——— 裁判所が決定します
※実際に支援が必要となったときに発生するものです。

死後事務

- 死後事務 ——— 33万円～
※但し、特に事務が簡易な場合は22万円

遺言書作成

————— 16万5000円～55万円

遺言執行

————— 経済的利益の2.2%+26万4000円
(最低33万円)

※特に複雑、又は特殊な事情がある場合、又は遺言執行に
裁判手続を要する場合は別途協議により定めます。

※全て税込です。 ※実費が別途必要です。

弁護士法人 岡山パブリック法律事務所
あんしん終活センター

おかばぶ にっこりわらってろうご よい わ

TEL: **086-206-5410**